## 予納郵便切手額及び現金予納額一覧(早見表)

札幌高等裁判所民事部

## 【切手】

当	事件 の 種別	控訴		抗		告		上 告	
当事者の数		(ワネ),(家ト),(行ヌ) ↓		民事·行政		家事		(レツ) → (ツ)	
		(ネ),(行コ)		(ソラ),(行力) → (ラ),(行ス)		(家二) → (ラ)		飛躍上告(ハツ)→(ツ)	
	総額	5,800 円		3,790 円		4,170 円		5,940 円	
2名	内訳	500 円	8 枚	500 円	4 枚	500 円	4 枚	500 円	8 枚
		210 円	4 枚	210 円	5 枚	210 円	5 枚	210 円	4 枚
		110 円	4 枚	110 円	5 枚	110 円	6 枚	110 円	8 枚
		100 円	2 枚	100 円	枚	100 円	2枚	50 円	2枚
		50 円	4 枚	50 円	2 枚	50 円	3 枚	20 円	4 枚
		20 円	4 枚	20 円	2 枚	20 円	3 枚	10 円	4 枚
		10 円	4枚	10 円	5 枚	10 円	5 枚		
3名以上		2名分の予納額に加え、当事者が1名増すごとに計2,630円を追加する。		2名分の予納額に加え、当事者が1名増すごとに計1,490円を追加する。		2名分の予納額に加え、当事者が1名増すごとに計1,640円を追加する。		2名分の予納額に加え、当事者が1名増すごとに計2,850円を追加する。	
		(内訳) 500円×4、210円×1、 110円×1、100円×2、 50円×1、20円×2、 10円×2		(内訳) 500円×2、210円×1、 110円×1、50円×2、 20円×2、10円×3		(内訳) 500円×2、210円×1、 110円×3、50円×1、 10円×5		(内訳) 500円×4、210円×2、 110円×3、50円×1、 20円×2、10円×1	
その他				相手方のいない事件は、 申立人1名につき1,490円を 予納する(内訳は上欄の <b>内訳</b> 記載のとおり)		抗告人の他に当事者のいない事件は、抗告人1名につき1,640円を予納する(内訳は上欄の内訳記載のとおり)			

## 【現金】

当	事件 の 種別	控訴	抗	上告		
当事者の数		(ワネ),(家ト),(行ヌ) ↓ (ネ),(行コ)	民事・行政 (ソラ),(行加) → (ラ),(行ス)	家事 (家ニ) → (ラ)	(レツ) → (ツ) 飛躍上告(ハツ)→(ツ)	
2名		5,000円	3,000円	4,000円	6,000円	
3名以上		2名分の予納額に加え、当事者が1名増すごとに3,000円を追加する。	2名分の予納額に加え、当事者が1名増すごとに2,000円を追加する。	2名分の予納額に加え、当事者が1名増すごとに2,000円を追加する。	2名分の予納額に加 え、当事者が1名増すご とに3,000円を追加す る。	
その他			相手方のいない事件は、 申立人1名につき2,000円を 予納する	抗告人の他に当事者のい ない事件は、抗告人1名に つき2,000円を予納する		

- 注1 訴訟代理人弁護士の有無を考慮することを要しない。
- 注2 当事者の数とは、当事者双方の人数の合計をいい、代理人が共通する当事者の数は1名として数える。
- 注3 配偶者暴力保護命令等に関する抗告提起事件については、この表の定めにかかわらず、郵便切手の場合は2,320円(内訳1,220円1組、110円10組)、現金の場合は2,000円とする。